

胆振教育局交通安全通信

第5号 H28. 2. 5 胆振教育局企画総務課教職員係

あなたの運転を見つめなおしてください！！

胆振管内における学校職員の平成28年1月末現在の交通違反・事故発生件数は軽微な違反等を含めると15件で前年度同時期と同数となっています。

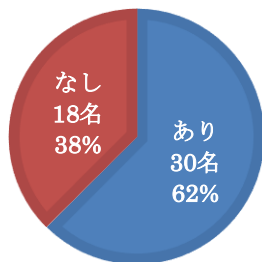
学校職員が交通違反や交通事故などを起こした場合、自動車安全運転センターが交付する「運転記録証明書」を徴し、行政処分（免許の点数）の状況と過去の事故履歴等を確認することになります。

今回は、「運転記録証明書」に着目して、違反・事故を起こした職員の特徴を分析しました。

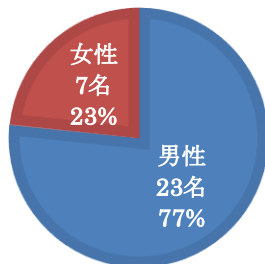
1 分析

交通違反・事故を起こした職員の運転記録証明書により、過去5年間の事故履歴の状況をグラフ化しました。（データについては市町立学校のみ）

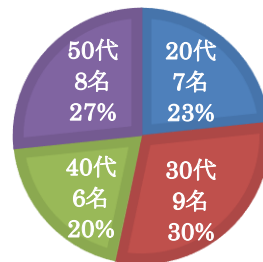
①行政処分の前歴の有無



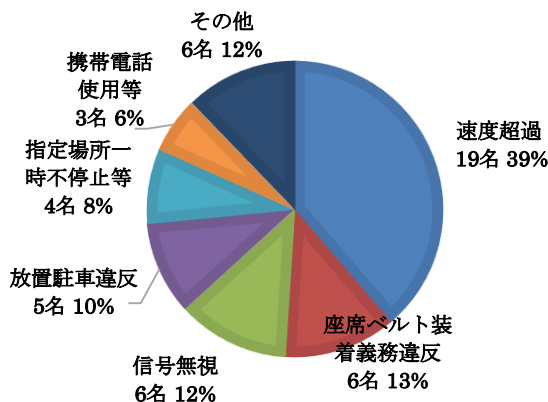
②行政処分の前歴がある者の男女別



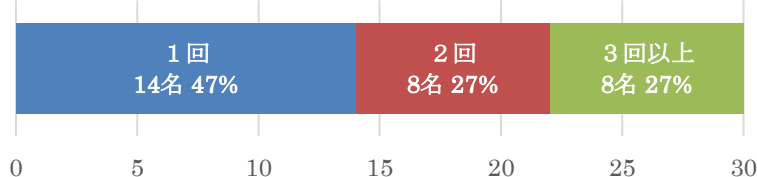
③行政処分の前歴がある者の年代別



④行政処分の前歴の種類別



⑤行政処分の前歴の回数



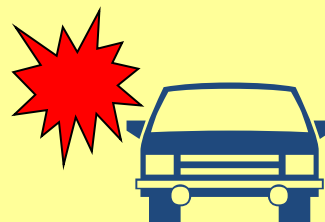
★過去に行政処分の前歴がある者は約6割にのぼり、内訳としては、速度超過の違反をする者の割合が高いこと、また、複数回の処分歴を有する者が5割以上いるなど、交通違反・事故を繰り返す傾向が強いことがわかりました。（中には1ヶ月に3回行政処分されている違反常習者がいます。）

2 交通違反・事故の防止に向けて

(1) 職員一人ひとりの意識の醸成

これまで違反・事故歴のない方は、単に幸運だっただけなのかもしれません。今一度、自身の運転を分析し、把握することが大切です。

- ・事故は起こらないだろうと楽観的に判断していないか
- ・感情任せに運転していないか
- ・安全な運転とは何かを知っているか
- ・疲れている状態で運転してはいないか
- ・気持ちに余裕があるか など、一つ一つ確認していきましょう。



(2) 所属の取組

職場研修や職員会議等を活用して継続的な注意喚起を行うことはもちろんのこと、例えば、毎年実施している「チャレンジ・セーフティラリー」に全職員が参加することや、外部講師を招聘した交通安全講習会の実施など、交通違反・事故防止に対する意識の向上を図る取組を実施してください。